

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	県央	在宅での看取り	内閣府が実施した「高齢者の健康に関する意識調査」によると、自宅で最後を迎えることを希望する人は50%以上であるとの結果が出ている。 よって、今後の医療体制、特に病院の在宅復帰率などを考えるに、地域における在宅での看取りシステムづくりが必要と思われる。 県として、保健医療計画において何か今後の地域における体制づくりについて考えがあるか。	今後、国の方針として在宅医療への転換が進められることから、各地域で在宅での看取りの体制づくりが必要と考えています。 平成30年の改定に向け、これから次期保健医療計画の策定作業を進めてまいります。この中で、各圏域において看取りに必要な訪問看護の体制整備を進めることや、地域の医療機関での輪番制や公立病院の支援体制などについて具体的に検討し、合意形成が図られたものを計画に盛り込んでいきたいと考えております。	平成28年度末に示される予定の「医療計画作成指針」を受けて、平成29年度には保健医療計画改定の議論の中で在宅における看取りの体制づくりについても議論して行くこととなります。 それに先立ち、「訪問看護支援検討会」において島根県におけるあるべき訪問看護の提供体制についての議論を開始するなど、先行して議論が本格化している分野もあります。	医療政策課	仁寿会 (加藤病院)	7月8日
2	県央	看護師の養成	石見地域における看護師不足は依然慢性的不足が続いている。 島根県立大学が中山間地域の高等学校に地域枠を設置されたが、かなりハードルの高い条件である。 聞くところによると石見看護学院は定員割れがある。その原因や理由はいろいろあると思うが、この学院の運営方針について、医療機関や地域行政などと、地域枠や地域推薦のあり方など協議する必要があるのではないか。	島根県立大学の新たな地域特別枠の入学定員は5名以内で、推薦は各学校から1名以内とされていて、対象となるのは中山間地域の7校となっています。 一方、石見高等看護学院の地域推薦の入学定員は11名程度で、松江市、出雲市、安来市以外の県内16市町村が対象となっており、過去の入学者数は11名から15名程度となっています（内、県央圏域 H28:3名、H27:3名、H26:1名、H25:3名、H24:3名）。 また、石見高等看護学院の学校推薦の入学定員は5名程度で、県内の高等学校が対象となっており、過去の入学者数は7名から10名程度となっています（内、県央圏域 H28:1名、H27:2名、H26:1名、H25:1名、H24:3名）。 石見高等看護学院では、平成26年度以降定員割れしていますが、これは、上記の推薦入試によるものではなく（推薦入試では募集人数以上の合格）、一般入試における大学との併願が主な理由で、入学辞退者対策に苦慮しているところ です。 石見高等看護学院の入試制度については、県や医療関係の外部有識者の参画する「入試委員会」でこれまでも継続的に検討されており、県立大学の地域特別枠の影響なども踏まえて、今後も引き続き、協議、検討してまいります。	公聴会時の回答に同じ	医療政策課	仁寿会 (加藤病院)	7月8日
3	県央	糖尿病性腎症の重症化予防	ニッポン一億総活躍プランより『かかりつけ医等と連携した糖尿病性腎症の重症化予防について、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議、厚生労働省によるプログラム（2016年4月20日）を活用しながら進める。』とある。 呉市で行われたプログラムにおいて、プログラム参加者に対し歯周疾患健診が行われている。大田市においても、糖尿病性腎症の重症化予防は重要だと考える。大田市では節目健診として歯周疾患健診がすでに行われているが、今後、糖尿病性腎症重症化予防を目的に、歯周疾患健診を行うよう要望しているところだが、県に対してもそれに対する支援をお願いしたい。	糖尿病の管理及び合併症の予防にあたって歯周疾患のチェックは重要と考えており、今年5月に開催した糖尿病圏域合同会議のまとめとして「各圏域における医療機関と歯科診療所との連携の推進」を項目として挙げたところです。 糖尿病腎症重症化予防のための歯周疾患チェックをどのような方法で行っていったらよいか、歯周疾患健診の充実も含め、ご提案いただければと思います。	1月30日に行った島根県糖尿病委員会において、糖尿病重症化予防のための医科歯科連携について検討し、推進の必要性を確認しました。各圏域でも圏域の実情にあわせた取組が進められており、県も市町村における体制づくりなどにおいて、必要な支援を行います。	健康推進課	大田歯科医師会	7月8日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	県央	後期高齢者歯科口腔健診の事後措置	ニッポン一億総活躍プランより『高齢者のフレイル（虚弱）段階での進行防止（フレイル対策）のため、地域における介護予防の取組を推進するとともに、専門職による栄養、口腔、服薬などの支援を実施する（2016年度より）。また、フレイルの前段階（プレフレイル）からの予防対策として、虚弱な高齢者でも容易に参加できる、身近な場での住民主体による運動活動や会食その他の多様な社会参加の機会を拡大する。あわせて、後期高齢者医療における保健事業の在り方を検討し、事業の効果検証を行った上でガイドラインを作成し、2018年度からフレイル対策の全国展開を図る。』とある。 プレフレイルの早期発見の手段の一つとして、後期高齢者歯科口腔健診が全県的に実施されているが、健診結果の問題解決について県下統一のガイドラインは示されていない。 それは、地域により行政の対応、中核病院との連携、地域における専門医の有無が異なるためである。大田市においてはその解決方法について昨年度より大田市とも協力し検討を進めている段階であるが、他地域の状況や解決策などの情報収集や今後地域で必要となる研修等について、県からも支援をいただきたい。	フレイル予防・対策については、今年度から国においてそのモデル事業が実施され、事業評価を行った上で来年度にかけてガイドラインが作成されることとされています。 県としてはその動向を注視し、効果的な取組みが行えるよう推進体制等を含め検討していきたいと考えています。 なお、後期高齢者歯科口腔健診の事後措置については、今後どのようなご支援ができるかについて、島根県後期高齢者医療広域連合と相談をしていきたいと考えています。	2月27日に行われた後期高齢者の保健事業についての懇話会において、後期高齢者歯科口腔健診についても議題とされており、継続して歯科口腔健診の実施や事後措置について検討していきたいと考えています。	健康推進課	大田歯科医師会	7月8日
5	県央	高齢者等の配食サービスにおける口腔機能評価の必要性	ニッポン一億総活躍プランに『配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、2017年度からそれに即した配食の普及を図る。』とあるが、最終的には、口腔機能を評価した上で適切な食形態で配食を提供する必要があると考える。口腔機能評価において、フレイル期に入ると専門機関による支援が必要と考えるが、大田市において医科歯科連携を含め環境整備は十分とは言えない。高齢化が進む大田市においては、早急な解決が望まれる。	施設・在宅においても多職種が連携し適切な口腔機能の評価・ケアにつなげていけるよう、歯科医師、歯科衛生士と介護サービス事業者やケアマネジャー等を対象に多職種連携等に関する研修会を開催し、普及啓発を行っています。 また、今年度も島根県歯科医師会が運営する在宅医療連携室に対する支援を行っており、これらの周知等についても引き続き行ってまいります。	国においては、「地域高齢者の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」が開催されており、報告書がとりまとめられました。これをもとにガイドラインが作成される予定であり、関係者に内容周知を図ります。	健康推進課	大田歯科医師会	7月8日
6	県央	医療機関受診困難者に対する対応	昨今、高齢者の買い物支援の必要性について議論されている。周辺に過疎地域を抱え、面積の広い大田市においては移動距離も大きく、今後、高齢者の医療機関受診について何らかの支援が必要となるのではないかと考える。公共の交通機関の縮小や集落の高齢化が重なり、高齢者の医療機関受診を地域で支えることにも限界がきているのではないかと危惧している。来院回数の多い歯科についてはそれら高齢者の負担はさらに大きい。 これらについても、何らかの対応を検討して頂きたい。	高齢者の買い物や通院のための移動手段の確保については、今後さらにニーズが高まり、これに対する支援も必要と考えます。市では、H27年度に「地域公共交通網形成計画」を策定したところであり、これに基づき、乗り合いタクシーやデマンド交通など、各地域の特性に応じた移動手段の確保を検討してまいります。	高齢者に限らず、市民の移動手段を確保するため、生活バス路線の維持確保とともに、公共交通空白地域の解消に向け、地域の特性に応じた移動手段の確保について引き続き検討を進めてまいります。	大田市	大田歯科医師会	7月8日
7	県央	認知症対策	歯科における課題 ○ ゲートキーパーの役割を果たすための知識の習得 ○ 病態別（疾患と進行度）による患者対応の注意点 ○ 治療内容について、患者の意思決定確認における問題 ○ 食支援に関し、認知症患者の病態別嚥下障害対応における医科歯科連携について などが考えられる。県央保健所により、今年度大田歯科医師会会員に対する研修会を実施して頂くことになっている。しかし、高齢化が先行し進んでいる大田市においては今後も問題解決に対し更なる取り組みが必要と考えている。研修会実施等更なる支援をいただきたい。	今年度から、国が定める「歯科医師認知症対応力向上研修」を新たに実施することになっています。全県域の歯科医師を対象に、認知症の人やその家族を支えるために必要となる基礎的な事柄や、医療・介護連携の重要性等について学んでいただく研修であり、県歯科医師会の協力を得ながら秋頃に開催したいと考えています。 さらに、今年度から地域の実情を踏まえながら二次医療圏単位で歯科医師の認知症対応力向上のための研修を順次、実施していきたいと考えています。研修は保健所が実施していくことになりますが、実施体制の整った保健所から順次、取り組んでいきたいと考えています（今年度は、大田圏域（大田・邑智）と益田圏域で開催を予定）。 認知症の早期発見・早期対応のための体制を整備していく上で、歯科医師に期待される役割はきわめて大きなものがあります。県では、こうした研修の実施などにより取組を支援していきます。	県では、国が定める「歯科医師認知症対応力向上研修」を全県域の歯科医師等を対象に8月28日に実施し、63名の方に参加いただきました。また、県央保健所では大田圏域の歯科医師等を対象に研修会を開催し、25人の方が参加されました。 研修に合わせて実施した調査では下記の事が把握できており、今後はこれらの結果を踏まえ、学習と連携の場の充実を図っていききたいと考えています。 ・ほとんどの歯科診療所で認知症の人（又は疑いのある人）の対応で苦慮している。 ・認知症かどうかの判断ができずに他に相談することがためらわれている。 ・相談場所が知りたいと思っている。 ・学習の機会を求めている。	高齢者福祉課	大田歯科医師会	7月8日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
8	県央	大田市立病院における口腔外科設置	地域医療構想策定の過程で、病床数等の検討が行われ新病院の準備が進められている。病床数削減が言われる中、口腔外科新設は容易ではないと思う。8020達成者が増え、健康寿命が延びることは喜ばしい事だが、介護度の高い多数歯残存有病在宅高齢者が増え、さらに嚥下障害を併発すると口腔の管理は難しくなり、口腔外科などの後方支援は必須と考える。また、周術期の口腔機能管理など歯科診療所と病院が連携を取る上でも大田市立病院に口腔外科があることは有益と考える。まずは、歯科衛生士の雇用を含め、今後口腔外科設置についても検討して頂きたい。	平成31年度末の開院を予定している新病院においては、現行の20科を標榜することとしており、口腔外科は標榜を予定していません。 ただし、口腔ケアや口腔機能管理の重要性は認識しており、関係機関のご意見をお聞きし、歯科衛生士の配置など必要な対応を検討します。	口腔ケアや口腔機能管理の重要性は認識しており、当院では言語聴覚士や看護師により実施しています。 歯科衛生士の配置については、必要性は認識しており、今後継続して検討します。	大田市立病院	大田歯科医師会	7月8日
9	県央	がん対策	今回の資料を見ると、ほとんどが健康や児童福祉や高齢者福祉が主体となりがんは数行しか書かれていない。 もともとはがん対策が主体だったのに、いつの間にか内容が変わり、もとの対策はどこにいったのか。 また、10年も経つと高齢化し、障がいも多く出るがそのようなことには一切ふれられておらず不満。文書も県からの一方的な通知で気持ちもすっきりしない。	この圏域別公聴会につきましては、圏域における保健・医療・福祉に関するニーズや諸課題を把握し、今後の施策に反映させるため年に1度健康福祉部として開催をしており、その中のひとつとしてがん対策についても、意見交換するものであります。 がん対策につきましては、県全体のがん患者関係者の皆様との意見交換会等において、県の施策等について説明をさせていただきながら、患者関係者の皆様の意見をお聞きし、県のがん対策の向上に努めていきたいと考えます。	平成29年2月9日に患者団体等意見交換会を実施し、貴重な御意見を頂きました。頂いた意見をごん対策の参考にするとともに、3月24日に実施予定のがん診療連携拠点病院長との意見交換会において発表頂くこととしております。 また、来年度は島根県がん対策推進計画の改訂時期となっていることから、これに併せて患者関係者の皆様より意見を伺う予定としており、ここで頂いた意見は患者代表が部会長となっているがん対策推進協議会患者家族部会にて検討し、計画に反映していくつもりです。	健康推進課	おおなん元気サ ロン	7月8日
10	県央	がん患者の意見交換	昨年度は3月の院長との意見交換会の場を作っていただき感謝申しあげる。今年度もサロンの仲間同士のために、意見交換の場を作っていただきたい。	患者関係者だけによる意見交換の場の設定については、可能な限り対応して参りたいと考えます。なお、がん診療連携拠点病院長等との意見交換会及びがんサロン等の交流のあり方について、患者支援部会やがんサロン等の意見交換会の中でも改めて御議論いただき、より良い方法で進めていきたいと思いをします。	患者団体等意見交換会を平成29年2月9日に実施しましたが、これに先立ち、患者関係者のみによる交流会も行いました。 来年度以降は、意見交換会の回数を増やし（現行1回→4回）、各医療圏域にて順次実施する予定です。	健康推進課	おおなん元気サ ロン	7月8日
11	県央	骨髄バンクドナー登録のあり方	現在は献血併行でドナー登録会が開催されることが多いが、県の所管が献血は薬事衛生課、骨髄バンク事業は医療政策課、なおかつ、がん対策は健康推進課という縦割り行政の悪弊で連携がとれない現状である。 骨髄バンク事業については、3年前に推進法が制定されてからは血液センターも支援事業者になっているので、行政側としても一本化を検討していただきたいという実感をもっている（他県等では県独自で旗振りをやっている）。	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の施行（平成26年1月）に併せて、県では「島根県骨髄バンク登録推進指針」を制定し、平成29年度までを取組期間として展開しています。 骨髄バンク事業は、主として医療政策課が担当しており、関係課と連携しながら進めておりますが、支障があればご指摘いただければ真摯に対応いたします。	骨髄バンク事業は、主として医療政策課が担当していますが、事業に支障がないよう引き続き関係課と連携して推進して参ります。	医療政策課	日本骨髄バンク 地区普及広報委 員	7月8日
12	県央	採取病院認定及び血液内科医師の確保	採取病院と医師確保という非常に困難な問題を提起するが、大学と連携してどうにか西部地区での拡充を図っていただきたい。特に、益田地区等では登録者も増えているところなので。	採取病院とするためには、日本骨髄バンク及び日本造血細胞移植学会が定めた、「非血縁者間骨髄採取施設認定基準」を満たし認定を受ける必要があります。 基準によると、血液の専門医、麻酔科専門医さらには基準を満たす調整医師の在籍など医師の確保とともに、一定数の骨髄採取実績などが必要となります。 昨年度、石見の中核病院にヒアリングを行ったところ、現状では専門医及び調整医師の確保など、病院の経営的な問題も含めて採取施設の基準を満たすことは難しい状況とのことでした。	県西部の中核病院において「非血縁者間骨髄採取施設認定基準」を満たし認定を受けることが難しい状況に変化はございませんが、引き続き医療機関の動向に注視して参ります。	医療政策課	日本骨髄バンク 地区普及広報委 員	7月8日
13	県央	グループホームの増加促進	グループホームの増築を行ってほしい。グループホームも3カ所になって増加したが、そこで年をとった人が入れるようなグループホームを作ってほしい。	現在、大田圏域では10の事業所がグループホームを運営しており、定員185名の受入が可能な状況となっています。 今後も、施設から地域への移行を推進するために、引き続きグループホームを整備していく必要があると考えています。 また、今後は、高齢化に伴い重度化した利用者に対応できるグループホームの整備や、地域生活を支援するサービスや医療との連携、短期入所による緊急時対応などを総合的に進める地域生活拠点整備が求められており、各圏域での取組が進むよう、県としても、施設整備補助金などによる支援を行ってまいります。	公聴会時の回答に同じ	障がい福祉課	三瓶友の会	7月8日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
14	県央	グループホームでの相互の声かけ	グループホームといっても個人で生活していて、鍵がかかっていると他の人は全く分からないからどうにもならない。普段から声かけをして、あいているけど家に誰がいるのか様子を見るようにするといふと思う。 私もグループホームに住んでいるが、隣の人にお願いして声をかけてもらっている。	グループホームは、利用者の皆さんが、地域の中で家庭的な雰囲気の中で共同して暮らす場所であり、居間や食堂などは共有することとされています。 利用者の皆さんが、生活の中で交流し、協力して生活することを意図しているものですので、お互いが声かけをして支えあうことは、大変、重要なことであると考えます。	公聴会時の回答に同じ	障がい福祉課	三瓶友の会	7月8日
15	県央	若年層への啓発 (特に教育現場での働きかけ)	しまねまごころバンクの場合は、臓器移植を中心とした授業が多く誤解を招いていることもある。骨髄バンクに特化しての啓発も必要と感じているところ。 県西部の高校などでは、保健委員会の生徒の協力をいただいて、毎年授業形式での講演をさせていただいているところもある。 ドナー休暇制度に替わるドナー助成金制度を導入している自治体も増加しているところだが、島根県の事業所助成金(29年度までの時限)を市町村助成に切り替えることは可能か。 啓発ボランティアも高齢化してきており、登録者同様困っているところ。卒業者が急激に増えており、予断を許さない現状が続いている。	①骨髄バンクに特化した学校での普及啓発について しまねまごころバンクでは、「いのちの学習」として、命の尊さについて理解をさせ、命をつなぐ一つの手段として移植医療を紹介しています。今年度も、教育庁と連携して学校に働きかけているところ。 移植医療については、骨髄バンクに特化することなくバランスよく普及啓発することが必要かと思いますが、学生に誤解を招いていることがあれば速やかに関係者と調整を行います。 ②ドナー休暇制度について 県では、島根県ドナー休暇制度導入促進事業を制定し、ドナーの休業期間の人件費相当を事業所に対して支給しています。平成26年度に制定し、現在まで1件の助成実績があります。 一方、県内の市町村では松江市及び益田市で同様な制度を設けています。松江市は県の制度で助成対象とならない骨髄ドナーへの休業補填です。益田市は骨髄移植の実現やドナー登録者の増加を目指した骨髄ドナーへの奨励金です。 このように市ごとに独自の考え方で制度を構築しています。よって、県で一律の考え方で市町村に助成することは施策の裁量を狭めることにもなるので、現在のところ考えていません。 ③啓発ボランティアの高齢化について ドナー登録者の確保についてはボランティア団体の尽力によるところが大きいと考えており、しまねまごころバンクと連携してボランティア団体の組織強化に取り組んで参ります。	①骨髄バンクに特化した学校での普及啓発について 今年度、浜田及び益田教育事務所管内の小中学校及び県立学校の健康教育担当者や管理職を対象とした研修会を実施し、その中で学校教育の中で、いのちの学習を取り入れていただくように呼びかけましたが、実際の授業の機会はありませんでした。 今後においては、教育現場で誤解を招くことのないよう関係先と調整の上実施して参ります。 ②ドナー休暇制度について 同制度は、平成29年度までの制度として実施しております。平成29年度には制度を一度検証を行い、市町村も含めた関係者とよく協議させていただき方向性を出したいと考えています。 ③啓発ボランティアの高齢化について 引き続き、しまねまごころバンクと連携してボランティア団体の組織強化に取り組んで参ります。	医療政策課	日本骨髄バンク 地区普及広報委員	7月8日
16	県央	学校での人権教育における障がいについての理解を深める取り組み(特に知的、精神、発達など)の充実	当事業所がある地域は公共バスが学生や障がいのある人たちの主な移動手段となっている。このため、学生と障がいのある方が接触する機会が多い。 多くの学生が理解をして配慮してもらえるが、中には心ない言動がみられる学生もいる。 知的、精神発達障がいをお持ちの方には、一見不可解な行動が見られるときがあるが、障がいの特性や必要となる配慮など、あいサポート運動などを利用して知ってもらいたい。	県では、あいサポート運動の小学校高学年向け資料を作成し、県内の小学校に配布しているほか、あいサポートメッセンジャー養成研修を夏休み期間中に実施し、教職員にも受講していただくなど、学校でのあいサポーター研修の実施を促しているところ。 また、昨年度、障がい者の権利についてわかりやすく書かれた絵本を県内すべての学校と公立図書館に配布し、その後、絵本の著者を招いて講演会を開催するなど、障がい者の差別の解消に向けた取組を行っています。 一方で、あいサポーター研修の実施が少ない地域もあることから、県内各地での実施を呼びかけるとともに、引き続き普及啓発に努めてまいります。	公聴会時の回答に同じ	障がい福祉課	おおなん福祉会 ハートフルみずほ	7月8日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
17	県央	就労継続B型の工賃向上	事前資料では浜田圏域と隠岐圏域の工賃が飛び抜けて高い。事業所のがんばりだけでそこまで成果が上がるだろうか。 圏域ならではのシステムや事業所のがんばりを後押しするようなシステムが整備されているなら教示願いたい。 また、県として工賃向上の取り組みを就労事業振興センターに委託しているが、工賃向上に關しての研修等を県が開催することはもうないのか。	浜田圏域については、カフェ・レストラン営業、パンやお菓子の製造・販売、病院内のタオル等のクリーニング、リサイクル分別作業、植栽・庭園維持管理、弁当配食事業などの高い工賃が実現できる事業に取り組んでいる事業所があります。 隠岐圏域については、隠岐イワガキの養殖に関する作業、ふくぎ茶及びかき餅の製造・販売など、それぞれの事業所が特徴ある商品の取り扱いや共同販売所の運営を行うなど高い工賃が実現できる事業に取り組んでいます。 また、地域の中にあつて、草刈り、ふすま等の張り替えなど一般の企業では対応できないいわゆるニッチなところを埋めるなどの事業にも取り組んでいます。 平成24年度から県は障がい者就労事業振興センターに委託して研修を行っており、今後の実施予定については以下のとおりです。 (1) 工賃向上に係る研修会・・・4回程度 (2) マネジメントゲーム方式による研修会・・・4回程度 (3) 刈り払い機使用に関する研修会・・・1回	平成28年度の研修の実施状況については以下のとおりです。 (1) 工賃向上に係る研修会・・・3回 7/28 いきいきプラザ島根 10/4 農技C花振興棟 12/5 いきいきプラザ島根 (2) マネジメントゲーム方式（仮装取引をシュミレーションして経営感覚を養う）による研修会・・・3回 10月 つわぶきネット（2回） 3月4日、5日 鳥取県障害者就労事業振興センターと共催で 米子市で実施（1回） (3) 刈り払い機使用に関する研修会・・・1回 9/9 農林大学校	障がい福祉課	おおなん福祉会 ハートフルみずほ	7月8日
18	県央	民生児童委員制度創設100周年記念事業に係る予算	民生委員制度は、平成29年で100周年を迎え、記念大会が計画されている。本県においても、県もメンバーの「100周年記念事業企画委員会」が設置され検討されている。その記念事業にかかる予算確保が難しく、委員からの拠金案が浮上している。 委員には、実費弁償費として活動手当が支給されるが、無報酬にもかかわらず、委員は民児協へ個々に会費を負担して活動している。また、福祉関係者ということから、各災害や各種福祉関係団体から募金や寄付を求められることが多々ある。委員制度は国の制度だが、その記念事業に委員へ拠金として、さらに負担を求めなければならないのか。 今年度は改選の年、次期委員に会費や募金、寄付の上にさらなる負担を求めることは、委員のなり手不足に拍車をかけるものと思われる。 来年度は、100周年記念事業の拠金予定額と同額の法定単位民児協活動費補助金の補助基本額の増額か、個々に支給される活動手当の増額を是非とも願う。	「民生委員制度創設100周年記念事業」については、市町村民協、県等の委員で構成する企画委員会と事業内容・経費負担等を検討されているところだ。 本事業に対しては県でも一定の経費負担による支援を検討しています。	「民生委員制度創設100周年記念事業」については、県民生児童委員協議会、県等の委員で構成する企画委員会と事業内容・経費負担等を検討されてきた。 県においても、本事業が民生児童委員活動の啓発等に資するものと考え、式典開催経費等の事業費について負担することとし、予算確保を行いました。	地域福祉課	美郷町民生児童委員協議会	7月8日
19	県央	高齢に伴う複合的な症状への理解と対策を医療、福祉関係者はもとより、一般市民へ向けても進めてほしい	現在の医療では、ひとつひとつの病気への対応が主となっているが、高齢者は内臓に限らず複合的な症状に悩みながら、医療にかかり続けている。それは、健康な人がある一つの病気になった際に、効果的な標準治療の掛け合わせとなる。副作用や治療、薬剤の相関関係による身体への不利益もあり得る。 多くの開業医ドクターが患者、家族の生活も踏まえながら、全体としての支える医療で実感しておられることも多いと思うが、特に高齢者が多い地域だからこそ、各専門の横のつながりを強め、理解を深め、対策も加えて、患者、家族へフィードバックしていただきたい。総合医療、家庭医の幅広い活躍に期待したい。	県では、しまね地域医療支援センター、島根大学等とも連携して、「総合医・家庭医育成ネットワーク」を立ち上げ、県内の病院をローテーションしながら総合診療の専門医資格が取得できるよう医師のキャリア形成等をサポートしています。引き続き、県内の総合医・家庭医の育成体制の充実に取り組んでいきます。	公聴会時の回答に同じ	医療政策課	がんサロンおおだ	7月8日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
20	県央	全ての世代の健康保持に適しい指標を楽しく取り組めるようにして超高齢化に備えること	ひとりひとりの健康保持、老化防止も生活に密着する楽しい「コト」として、地域に広げられると、地道だがひとりひとりに答えを与えられると思う（現在の認知症予防の周知も役立っていると感じる）。	ご提案のとおり、年齢を重ねることを楽しいこと「コト」として捉えることで、様々なストレスからも解放され、日々の生活もいきいきと送れると思います。 家族の間や地域の中でもその考え方を一緒に伝えていければと思います。 県の健康についての啓発は、どうしても「○○しましょう」「○○は控えましょう」といった内容になりがちですが、健康長寿しまね推進会議では、健康づくりに取り組まれているグループの表彰などで、まさに楽しく活動されている皆さんを紹介しています。	公聴会時の回答と同じ	健康推進課	がんサロンおおだ	7月8日
21	県央	障がい福祉政策イノベーション	日本の障がい福祉政策の転換が始まり、平成28年4月1日からは障害者差別解消法が施行している。質の高い精神科医療も島根も確実に進んでいると思われる。具体的にどこをどうイノベーションが計られているか同う。 昨年には第4期島根県障がい福祉計画の策定で平成29年度までの数値目標が提示された。その長期入院患者在院の疾病別も伺いたい。どうも、平成8年頃の入院患者の疾病の割合と平成25年の最近とでは、大きく変化してきている。 平成8年頃は、精神疾患、いわゆる統合失調症の割合が66%でアルツハイマー、認知症疾患が8%を示していたものが、平成25年度以降は、精神疾患は60%でアルツハイマー、認知症が17%に達している。ということは、精神病院が認知症、高齢者のための病院になっていることになる。この現実の状況をどのように改善しようとしているのか伺いたい。 というのは、統合失調症で65才の介護保険者になった時、認知症が併発の場合に、どうしても精神病院へ入院するケースがこの大田圏域でも増加してきている。 横浜市では、60才超の精神障害者GHがモデル事業として実施されている。 島根でも「高齢化対応」は、喫緊の課題である。	国患者調査（平成26年）による精神病床の入院患者数の疾病割合をみると、 ①認知症（アルツハイマーと血管性認知症）は、平成8年8.5%→平成26年18.3% ②統合失調症は、平成8年65.7%→平成26年56.7%と、認知症の方の占める割合が増えている状況にあります。 また、国が実施する調査（平成26年精神保健福祉資料（630資料））によると、本県の1年以上在院しておられる長期入院者の疾病割合は、認知症の方が全体の33%を占めるなど、全国（24.5%）と同様に、高齢化率の伸びが影響していると考えております。 認知症になっても、できるだけ症状の軽い段階での早期の受診により、重症化予防につなぐことが大切であると考えており、入院や施設入所だけでなく、短期入所や通所、訪問などの身近なサービスを多機能に組み合わせて利用することにより、地域で安心した生活が送られるものと考えております。 県としては、精神障がいの方が、年齢を重ねていく中で認知症を併発されても安心して暮らしていくことができるよう、次期計画策定（H30-）にむけて、検討していきたいと考えております。	公聴会の回答と同じ	障がい福祉課	亀の子	7月8日
22	県央	長期入院患者の削減の実態	県央圏域における長期入院患者の削減の実態の数値を教えてください。あわせて、島根県全体でどうなのか伺いたい。 大田圏域では、今年NPO法人えんじョーが立ち上げられた。在宅の精神障がい者達は状態不安定やストレス解消の場として、入院を避けることが可能となった（短期入所事業所フレンズを利用している）。	島根県全体の在院期間1年以上の長期入院患者については、国が実施する調査（精神保健福祉資料（630資料））によれば、平成27年度は1,196人で、平成24年度の1,336人から140人減少している状況です。 圏域ごとの削減数（目標）は設定しておりませんが、少しずつ取り組みの成果がみられるものと考えております。（平成29年度までに1,100人を目標） 医療から地域へ移行させていくためには、本人の意識の醸成だけでなく、地域で利用できる福祉サービスの連携が大切であると考えており、短期入所や通所、訪問などの身近なサービスを多機能に組み合わせて利用することにより、地域で安心した生活が送られるものと考えております。	公聴会の回答と同じ	障がい福祉課	亀の子	7月8日